

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 難病対策推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111（内3320）

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 255 千円 （前年度予算額： 698 千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	698	0	0	0	0	0	0	0	698
要求額	255	0	0	0	0	0	0	0	255
決定額	255	0	0	0	0	0	0	0	255

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

保健師の難病患者支援のための会議開催や、骨髓ドナー登録推進、骨髓ドナー登録説明員の養成、臓器移植推進月間における街頭キャンペーン等を実施

(2) 事業内容

①難病対策推進事業

- ・難病等の疾病対策及び地域ケア・システムの円滑な実施を図ることを目的とし、保健師の研修等を実施する。
- ・保健師の難病患者支援における意見交換、充実した難病事業を進めるため、難病支援担当者を対象とした会議を開催する。

②骨髓ドナー登録推進事業

- ・5保健所において骨髓ドナー登録窓口を月1、2回設置し登録業務を実施。
- ・休日のドナー登録及び献血併行型骨髓ドナー登録を保健所において実施することで、更多的なドナー登録者の確保を図る。
- ・毎年10月の骨髓バンク推進月間を中心に骨髓バンク事業の普及啓発キャンペーンを実施し、県民に広くドナー登録の必要性をPRする。
- ・骨髓ドナー登録説明員養成講座の開催。

③臓器移植普及推進事業

- ・毎年10月の臓器移植普及推進月間において、各保健所における休日骨髓ドナー登録会にあわせて、各保健所で街頭キャンペーンを実施。
- ・臓器移植ネットワーク会議において、他県臓器移植事業担当者との移植事業に係る連絡調整、意見交換の実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分 県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	58	保健所担当会議、骨髓ドナー連絡調整業務旅費
需用費	149	消耗品費、燃料費、会議費
役務費	18	郵送料、電話料金
使用料	30	公用車高速道路使用料、会議室使用料
合計	255	

決定額の考え方

[Redacted area]

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

○難病担当者会議を開催し、難病対策に関する意見交換等を行い、施策の充実を図る。

○10月の臓器移植推進月間及び骨髓バンク推進月間を中心に、ドナー登録の必要性を広く県民にPRし、更なるドナー登録者の確保を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

当事業では、目標値を定めていないため指標を定めることはできない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○難病担当者会議の開催 ○骨髓ドナー登録窓口の設置 ○臓器移植の普及・推進 <p><前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所ごとに骨髓ドナー登録窓口を月1、2回設置することで、登録希望者の利便向上が図られる。 ○献血併行型骨髓ドナー登録を行うことでドナー登録者が増加した。 ○10月の臓器移植普及推進月間を中心にイベント等を利用して骨髓移植及び臓器移植に関する普及啓発を行うことで、広く県民に対しドナー登録の必要性がPRされる。
	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○難病担当者会議の開催 ○骨髓ドナー登録窓口の設置 ○臓器移植の普及・推進 <p><前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所ごとに骨髓ドナー登録窓口を月1、2回設置することで、登録希望者の利便向上が図られる。 ○献血併行型骨髓ドナー登録を行うことでドナー登録者が増加した。 ○10月の臓器移植普及推進月間を中心にイベント等を利用して骨髓移植及び臓器移植に関する普及啓発を行うことで、広く県民に対しドナー登録の必要性がPRされる。
令和 4 年	令和6年度当初予算にて追加

度 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	<ul style="list-style-type: none">・難病患者は年々増加しており、求められる支援も多岐に渡るため、難病担当者会議を開催し、意見交換を行うことにより、より充実した施策を実施することができる。・骨髄移植等を受けるには、白血球の型であるHLAが一致する必要があるため、より多くのドナー登録が必要となる。そのために、本事業を通じて広く県民にPRすることで、ドナー登録者推進を図ることができる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	「事業の必要性」に記載したとおり、本事業の実施によって得られる効果は大きいため、有効な事業である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	各保健所が地域のイベント等の機会を捉えてPR等の活動を行っており、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

難病対策の法制化や骨髄・臓器移植の指針策定が厚生労働省において進められており、今後の動向により県が担うべき課題を見守る必要がある。
骨髄等を提供するドナーになるためには、骨髄等の移植についてよくご理解いただくことが必要だが、理解いただくためには一定の研修を受講した「ドナー登録説明員（以下、「説明員」）」による説明が必要。県内の説明員は不足しており現在の説明員に負担がかかっている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

難病に関する施策の充実及び、骨髄・臓器移植の普及啓発の更なる推進のため、今後も継続して本事業を実施する。